

報道機関各位

令和元年（2019年）9月24日（火）配付

項目	令和元年度廃棄物適正処理推進月間について
配付資料	
内容及び報道に当たったのお願い	<p>道では、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理を未然に防止するため、毎年10月を「廃棄物適正処理推進月間」と定め、集中的な監視指導や普及啓発を行うこととしており、本年度は、振興局では次のとおり事業を実施する予定です。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主な事業内容</p> <p>(1) 横断幕掲出 「しない!させない!許さない!不法投棄は犯罪です。」 (期間中、オホーツク合同庁舎正面フェンスに掲示)</p> <p>(2) 廃棄物運搬車両の監視・指導 廃棄物運搬車両等に対する法令遵守状況の確認 (日程、場所、時間等は調整中。)</p> <p>(3) 休日監視 管内の産業廃棄物処理業者等に対して休日に立入検査を実施</p> <p>(4) 立入検査 管内の産業廃棄物処理業者等に対し随時立入検査を実施</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 不法投棄などの未然防止、早期発見及び早期対応には、多くの道民の皆さんからの情報協力が欠かせないことから、道では、</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">フリーダイヤル「産廃110番」</p> <p style="text-align: center;">ごみ ハイ通報 電話番号 0120-53-8124</p> </div> <p>を設置しています。</p> <p>(2) 廃棄物運搬車両の監視・指導の実施日時や場所は後日報道発表する予定です。</p>
担当	<p>オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課主幹 山崎 晃裕</p> <p>直通 0152-41-0763</p> <p>内線 2951</p> 